

## 安全データシート

### 1. 化学品及び会社情報

化学品の名称	:	コーテッドタイプカートリッジ フィルター TCYE-(NS, LS, HS, BS) -(S, D, T, Q)1(F, N, M, R, P)E
供給者の会社名称, 住所及び電話番号	:	
会社名称	:	東洋濾紙株式会社
住所	:	東京都千代田区内幸町2-2-3 日比谷国際ビル5階
担当部門	:	品質保証部
電話番号	:	03-5521-2176
FAX番号	:	03-5521-2177
メールアドレス	:	trk-hinsho@advantec.co.jp
推奨用途	:	液体の濾過
使用上の制限	:	上記以外の用途にご使用される場合は、 事前にご相談ください。 また、有機溶剤の濾過にご使用の際は、帯 電防止対策のため、ステンレスハウジング を使用し、アースをとってください。



### 2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類	:	
物理化学的危険性	:	区分に該当しない。
健康有害性	:	区分に該当しない。
環境有害性	:	区分に該当しない。
GHSラベル要素	:	なし。

### 3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	:	混合物
化学名又は一般名	:	コーテッドタイプカートリッジ フィルター
成分及び濃度又は濃度範囲	:	セルロースアセテート (フィルター) (CAS No.9004-35-7) ポリプロピレン(サポートメディア、コア、 プロテクター、エンドキャップ) (CAS No.9003-07-0) (CAS No.9010-79-1) ポリエチレンテレフタレート (フィルター) (CAS No.25038-59-9) 湿潤剤





## 1.1. 有害性情報

## 急性毒性

## 経口

： 区分に該当しない。

(成分として)

区分に該当しない。

ラット LD<sub>50</sub>>5,000mg/kg

(セルロースアセテート)

## 経皮

： データ不足のため分類できない。

## 吸入：ガス

： データ不足のため分類できない。

## 吸入：蒸気

： データ不足のため分類できない。

## 吸入：粉塵、ミスト

： データ不足のため分類できない。

## 皮膚腐食性/刺激性

： データ不足のため分類できない。

## 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性

： データ不足のため分類できない。

## 呼吸器感作性又は皮膚感作性

： データ不足のため分類できない。

## 生殖細胞変異原性

： データ不足のため分類できない。

## 発がん性

： データ不足のため分類できない。

(成分として)

IARCグループ3(人に対する発がん性は評価できない)に分類されるが、データ不足のため分類できない。

(ポリプロピレン)

## 生殖毒性

： データ不足のため分類できない。

## 特定標的臓器毒性(単回ばく露)

： データ不足のため分類できない。

## 特定標的臓器毒性(反復ばく露)

： データ不足のため分類できない。

## 誤えん有害性

： データ不足のため分類できない。

## 1.2. 環境影響情報

## 生態毒性

## 水生環境有害性 短期(急性)

： データ不足のため分類できない。

## 水生環境有害性 長期(慢性)

： データ不足のため分類できない。

## 残留性・分解性

： データなし。

## 生体蓄積性

： データなし。

## 土壌中の移動性

： データなし。

## オゾン層への有害性

： データ不足のため分類できない。

## 1.3. 廃棄上の注意

該当法規に従い、廃棄物として処理する(国、都道府県ならびに地方自治体の法規、条例に従う)。

一般産業廃棄物と同様に、都道府県知事が許可した産業廃棄物処理業者もしくは、地方公共団体がその処理を行っている場合には、その団体に委託して処理する。

焼却処分するときは、管理された焼却設備を用いて、大気汚染防止法、廃掃法、水質汚濁防止法等に沿って処理する(廃棄時には、産業廃棄物として処理することをおすすめいたします)。

## 1.4. 輸送上の注意

## 国内規制がある場合の規制情報

： 消防法における指定可燃物に該当する。

## 15. 適用法令

## 化審法

： 既存化学物質

(8)-165 セルロースアセテート

(6)-402 ポリプロピレン

(6)-10 ポリプロピレン

(7)-1022 ポリエチレンテレフタレート

(6)-47 エチレン・プロピレン・エチリデンノルボルネン

## 安衛法

： 名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物

別表第9の130 カーボンブラック

別表第9の168 鉱油

別表第9の372 テトラメチルチウラムジスルフィド

別表第9の376 テルル-ジエチルジチオカルバメート

## 化管法

： 第1種指定化学物質

(1)-268 テトラメチルチウラムジスルフィド

## 消防法

： 第九条の四(指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの基準)、危険物の規制に関する政令第一条の十二、別表第四指定可燃物(合成樹脂類、3,000kg以上は消防法の適用を受ける。3,000kg未満の場合、物品の貯蔵および取扱いの技術上の基準は市町村条例で定める)。

## 16. その他の情報

## 記載内容の取扱い

本データシートの記載内容は、現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しており、新しい知見により改訂されることがあります。

また、含有量、物理・化学的性質、危険・有害性等に関しては、いかなる保証をなすものではなく、注意事項は、通常の見取りを対象としたものですので、特殊な取扱いの場合には、用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

ご需要家各位は本シートを参考にして、自らの責任において、個々取扱い等の実態に応じた適切な措置をお取りくださいますよう、お願いいたします。

## 参考文献

- ・GHSに基づく化学品の分類方法 (JIS Z 7252:2019)
- ・GHSに基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法—ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート (SDS) (JIS Z 7253:2019)